

審査の結果の要旨

氏名 榊原 良太

現在、感情心理学の領域では、人が種々のストレス事態において、そこで生起する負の感情をいかに認知的に制御し得るか、またそこに現れる個人差が精神的健康にいかに関連し得るのか、ということをめぐる精力的に研究がなされている。本論は、その流れの中に位置づけられるものであり、認知的感情制御方略と精神的健康の関連、およびそれを調整する要因を一般サンプルを対象に探った上で、いわゆる感情労働とされる保育職と看護職に関してもデータを収集・分析し、より実践的な示唆を得ることを企図したものである。

第Ⅰ部(第1章)では、まず、これまでの認知的感情制御に関する実証研究が広く概観され、従来の研究の問題点と限界点が審らかにされ、以後の研究の目的とその意義が述べられた。

第Ⅱ部では、最初に、各種認知的感情制御方略と精神的健康(抑うつ・不安)との関連を扱った先行研究に対してメタ分析が施され、総じて、自責、反芻、破局的思考、他者非難が不適応的方略として、一方、肯定的再焦点化、計画への再焦点化、肯定的再評価、大局的視点が適応的方略として在ることが確認され(第2章)、その枠組みに従って、日本語版認知的感情制御尺度(CREQ)の作成およびその信頼性・妥当性の検討がなされた(第3章)。その後、その尺度を用いて、認知的感情制御と精神的健康の関連性を調整し得る要因についての検討がなされ、経験された負の感情の強度(第4章)、また個人の状況に対する認知的評価の質(第5章)によって、精神的健康に対して適応的に働く方略が一部、異なる可能性が示唆された。例えば、これまで最も有効な適応的方略とされてきた肯定的再評価が、負の感情強度が高い場合には、むしろ抑うつ・不安を高める不適応的方略となり得ること、また状況の自身に与える影響が大きいと評価された場合、反芻、破局的思考はより不安を高め、逆に影響が小さいと評価された場合には他者非難が不安を低下させ得ること等が示された。

第Ⅲ部では、まず認知的感情制御と感情労働との概念的連関に関して先行研究の概観が行われ、前者を後者の研究に応用することの意義が確認された(第6章)。その上で、感情労働職として在る保育士(第7章)と看護師(第8章)を対象に実証的検討がなされた。そこでは、第Ⅱ部において一般サンプルを対象に取り出された結果が追認されたところもあったが、その一方で各職種における特異な傾向も見出された。例えば、保育士では、職務関与度が高い場合に反芻と破局的思考の不適応的影響が弱まる傾向が、また看護師では、医師・病院への原因帰属が特に職務関与度が高い場合に情緒的消耗感を高める傾向等が示唆された。

第Ⅳ部では全体の総括がなされ、その理論的・実践的含意と今後の課題等が議論された。

以上のように、本論は、精細な理論的検討と緻密な統計的解析によって、各種認知的感情制御が精神的健康にいかに関連し得るかという点のみならず、その影響のあり方が、経験された感情強度や状況に対する評価の質によって、また保育士や看護師といった職種によって、異なり得る可能性を明らかにしたという点において高く評価し得るものである。よって、本論文は博士(教育学)の学位にふさわしい水準にあるものと判断された。